

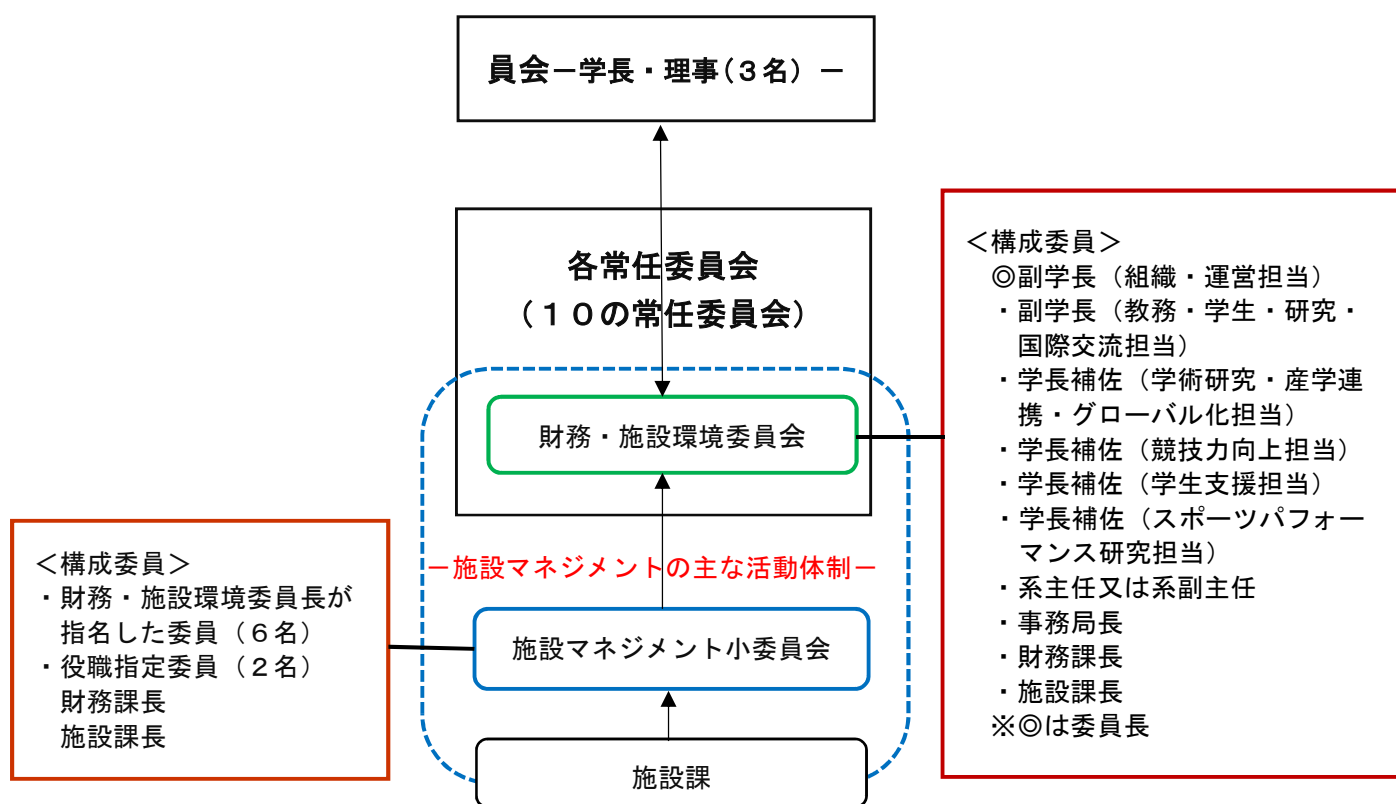
施設マネジメントの取組状況

国立大学にとって、知の拠点として人材を育成し、国際競争力のある国際学術研究を行う上で、これらの諸活動の基盤となる教育研究環境等の充実は不可欠である。

このためには、教育研究の進展に対応し計画的に施設整備を行うことはもとより、大学が所有する既存施設を有効に活用することが重要であり、トップマネジメントの一環として、全体的かつ長期的な視点に立った施設マネジメントを導入する必要があることから以下の体制のもとで活動が行われている。

※知の拠点－大学の戦略的施設マネジメント
 －施設マネジメントの基本的視点と具体的な実施方策－ 平成 15 年 8 月 より抜粋

－ 本 学 の 取 組 体 制 －



[財務・施設環境委員会の審議事項]

- (1) 教員の教育研究に係る予算に関する事項
- (2) 施設・環境・設備の整備及び計画に関する事項
- (3) 施設の点検、評価及び有効活用に関する事項
- (4) 環境汚染の防止に関する事項
- (5) 管理運営(財務に関するもの)の自己点検・評価に関する事項
- (6) 施設設備(図書館環境及び情報環境に関するものを除く。)の自己点検・評価に関する事項
- (7) その他施設、環境及び設備に関する事項

[施設マネジメント小委員会の審議事項]

- (1) 施設活用の実態把握及び是正勧告に関する事項
- (2) 施設の利用計画に関する事項
- (3) 施設のキャンパスマスタープランに関する事項